

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和7年2月受付分） *印は寄付者の意向により金額不記載

<福祉推進のために>

- 「短足おばさん」様（北見市） 21,770円
- ミモザ様（北見市） 5,000円
- ことぶき博士会38の会卓球同好会様（美山町西） 5,000円

<故人が生前お世話になったため>

- | | | | |
|---------------|----------|----------------|----------|
| ○大野 善正様（西富町） | 30,000円 | ○故佐藤 輝昭様（端野町） | 500,000円 |
| ○日置 英俊様（端野町） | 30,000円 | ○故土山 竹次郎様（端野町） | 30,000円 |
| ○長船 泰久様（常呂町） | 50,000円 | ○石垣 綾子様（常呂町） | 30,000円 |
| ○森脇 久幸様（常呂町） | 30,000円 | ○*兼田 悦子様（常呂町） | |
| ○吉田 富美江様（常呂町） | 100,000円 | ○坂下 和行様（留辺蘂町） | 10,000円 |
| ○宇野 義己様（網走市） | 10,000円 | ○目黒 稔様（旭川市） | 30,000円 |
| ○伊藤 功様（埼玉県） | 20,000円 | | |

<福祉推進のために各種事業での募金・益金を>

- カレンダーリサイクル市実行委員会様（北見市） 50,000円